

学校教育目標	豊かに学び 認め合い 咲かせよう 笑顔と満足の花 (知)基礎基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力を育てます (徳)自他を大切にし、豊かな体験を通して他者とともによりよく生きる力を育てます (体)自ら健康を保持・増進し、心身ともにたくましく生きる力を育てます (公)自分の役割や働くことの意義を理解し、地域や社会のために他者と協働する力を育てます (開)自分を見つめ、多様性を尊重し、共生する力を育てます				
	創立 50 周年	学校長 千本 恵子	副校長 岡部 一郎	2 学期制	一般学級: 14 個別支援学級: 3
学校概要	児童生徒数: 423 人 主な関係校: 大正中学校、大正小学校、東俣野小学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<自分づくりに関する力>	大正中学校 大正小学校 小雀小学校 東俣野小学校	学習に向かう姿勢を身につけ、粘り強く学ぶ子ども ・「主体的・対話的で深い学び」を目指した合同授業研究・協議会(年2回) ・小中合同職員研修会の開催(年1回)小中一貫教育推進会議(年4回)相互評価の会(年4回)専任・特別支援コーディネーターによる情報交換、協議会(年4回) ・児童・生徒ブロック会議を開催し、児童会と生徒会の交流を行うとともに、合同取組の推進、中学生による小学校訪問、児童生徒交流日での部活動体験

中期取組目標	<p>○子どもたちの夢や希望を育みながら、まちとともに歩む学校づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもが学習の楽しさや達成感が味わえる授業づくりを推進し、学力の向上に努めます。 一人ひとりの子どもが安心できる居場所を保障し、自尊感情を高めるとともに、互いの違いを認め、大切にしよう子どもを育てます。 まちの人とのつながりを大切に、豊かな体験を通して、自分の将来の姿や生き方を追求していく姿勢を育てます。 全教職員の協働意識を大切にしながら学校運営や教育課題に取り組む中で、教職員の資質・能力を高めていきます。
--------	---

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知 担当 学力向上部・研究部	①重点研究において「自分づくりに関する力」を育成を目指す。②教科の特質に応じて育成を目指す資質・能力を意識し、授業を通して教科等横断的な視点で本校らしい教育課程を編成する。③問題解決に向けての学び合いを大切に、各教科のカリキュラムにのっとり基礎・基本の定着を目指す。
豊かな心 担当 特別活動部・道徳部	①異学年交流を通して他者を大切にする心や協力する心を育て、集会や行事にも縦割り班活動を取り入れ違いを認め合える人間関係を育成する。 ②児童の実態に合った道徳の授業づくりとカリキュラムの改善に取り組み、自尊感情の向上を図る。
健やかな体 担当 保健環境部・体育部	①小雀体操を通して強くなやかな身体づくりに取り組み、継続的な運動と生活習慣の定着を図る。 ②一校一実践として、長縄跳びに力を入れ、長縄週間やマラソン週間でクラスで協力して運動に取り組み体力の向上を図る。さらに、家庭や地域との連携も推進する。
公共心と社会参画 担当 行事部・各教科部	①学校行事や地域行事に一人ひとりが目標をもって主体的に参加できるようにし、社会や集団の中で自分の役割を意識して活動することで自己有用感を高める。②まちや社会とのつながりを大切に、人との出会いを通して夢や希望をもてる自分づくり教育を推進する。
児童生徒指導 担当 児童指導委員会	①小雀小スタンダード等、全教職員が指導方針を共有し一貫性のある指導で規範意識の向上を図る。 ②問題の未然防止や早期発見・対応のため、児童支援専任を中心に迅速な情報共有と組織的対応を行う。また、カウンセラーやSSW、関係機関との連携を密にし、家庭への支援体制の充実を図る。
特別支援教育 担当 特別支援教育委員会	①研修や授業研究会を通して特別支援教育の理解を深め、すべての児童が安心して学習できるように、授業のユニバーサルデザイン化に継続して取り組む。②個別の指導計画や教育支援計画を作成し、校内委員会で適切かつ継続的な支援を検討し実施する。
地域連携 担当 教務部	①地域コーディネーターの役割を理解し、地域ボランティアとの協働の充実に向けて連携体制を構築する。②ボランティアとの協働や児童の学びの様子を授業参観や学校だより・学校HPで発信する。③50周年実行委員会を学校・保護者・地域が協力して行い、まちとともに創る50周年記念行事とする。
教育環境整備 担当 安全・保健・環境部	①毎月の安全点検を確実にし、安全・安心な環境整備に取り組む。②校舎や施設の老朽化に伴う施設改善に計画的に取り組むことで、学習環境・生活環境の継続的な充実を図る。
いじめへの対応 担当 いじめ防止対策委員会	①月1回定期的にいじめ防止対策委員会を実施し、認知された案件の迅速な対応と丁寧な経過確認を行うことで再発防止に努める。②いじめ防止研修を行い、全教職員のいじめに対する意識を高めるとともに、定期的な児童アンケートとYPの実施により些細な変化を見逃さない体制づくりを行う。
人材育成・組織運営 (働き方改革) 担当 教務会	①メンターチーム研修にアドバイザーとしてミドルリーダーや主幹教諭等が関わる体制づくりを行う。②定期的に教務会や学年主任会を行い、ミドルリーダー等が学校全体に視野を広げ、見通しをもって学校運営に参画する場を設定する。③グループウェア等を活用して情報の共有化を図るとともに、職員室アシスタントの活用で印刷等の事務的業務の軽減を図り、働き方改革につなげる。